

(案)

北環審収第 2 号
平成28年 1月 日

北本市長 現王園 孝昭 様

北本市環境審議会
会長 堂本 泰章

北本市環境基本計画「年次報告書」(平成27年度版)について(答申)

平成27年9月29日付け〔北市く発第2061号〕で諮問のあった標記のことについて、本審議会で慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

答 申

本年は、本市にもゆかりのある北里大学特別栄誉教授の大村博士がノーベル医学・生理学賞を受賞されました。研究成果のなかでも土壌中の微生物から治療薬を開発し、アフリカ中部を中心とした多くの人々の命を救うことにつながった功績は大変素晴らしいものです。また、それだけにとどまらず、土壌中から42新種の微生物を発見し、それらを含む微生物から470種余りの新規物質を発見し、その中の26種の天然物またはそれらの誘導体は、医薬・農薬あるいは生化学研究用試薬として使われ、人類の福祉と健康の向上に多大な貢献をしています。

こうした研究成果からも、生物の持つ秘められた機能について、改めて大きな可能性を感じるころであります。多様な生物の生息場所としての環境を守り、生物多様性を保全することは、私たちの生活を豊かにすることに繋がります。本市においても、雑木林をはじめとした我々の身近な環境を再評価し、保全・創造していくことが望まれます。

こうしたなか、平成12年に策定し、20年に改訂した北本市環境基本計画の計画期間が今年度で終了となります。この間、環境行政は少しずつですが確実に推進されてきました。また、東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所の事故をきっかけにエネルギーのあり方が見直され、市民や事業者等の環境意識にも大きく影響を与えることとなりました。しかし、このような状況でありながら、行政と市民、事業者との連携がまだまだ薄く、協力体制の構築が課題とされています。環境の取り組みをさらに前進させるためには、それぞれの役割や連携が必要不可欠です。環境審議会としても誰にでもわかりやすい情報発信に努めていくとともに、行政側に

も次のとおり提言いたします。

- 1 計画期間終了にあたり、現行の北本市環境基本計画の評価分析を正確にすること。
- 2 環境にかかわる問題や現状について、市民に対し積極的でわかりやすい情報発信をするとともに、市民・事業者・民間団体との協力体制の構築を検討すること。
- 3 環境行政を統括する専任の人員を配置し、環境行政の一層の推進を図ること。